

## 東京都台東区母子生活支援施設さくら荘の指定管理者の選定について

### 1 対象施設

(1) 名称 : 東京都台東区母子生活支援施設さくら荘

(2) 施設内容 : ①施設概要

敷地面積 700.06 m<sup>2</sup>

鉄筋3階建て(1階の一部、2階、3階)

1階 玄関

2階 玄関、居室、事務室、学習室、相談室、静養室、集会室

3階 居室、集会室、倉庫

②事業内容

- ・入所者の保護及び生活指導、生活支援に関する業務
- ・施設・附属設備・物品の維持管理、環境の整備に関する業務
- ・安全管理に関する業務
- ・管理運営に関する業務
- ・その他区長が必要と認める業務

### 2 現行の指定管理者

(1) 名称 : 社会福祉法人 愛隣団

(2) 所在地 : 東京都台東区根岸五丁目15番3号

(3) 代表者 : 理事長 山内 誠

### 3 次期指定期間

令和7年4月1日から令和17年3月31日までの10年間

※台東区指定管理者制度運用指針5(2)に規定する特例期間を適用

### 4 次期指定管理者の選定

(1) 選定方法

現行の指定管理者を公募によらず再選定する。

※台東区指定管理者制度運用指針3(3)に規定する継続の場合の特例を適用

## (2) 理由

- ① 入所者それぞれに合わせたきめ細やかなサービスが行われており、退所者に対するアフターケアにも力を注いでいる。また利用者の安全確保や防災対策に積極的に取り組んでいる。
- ② 清掃活動等、積極的に地域活動に参加し、地域との信頼関係を築いており、令和5年度に受審した第三者評価では、適正な運営状況が確認できている。

## (3) 選定手続き

指定管理者非公募選定審査会を設置し、事業計画書等に基づき、管理水準やサービス向上への取組みなど、指定管理者としての適性を判定する。

### ① 審査会の構成

外部の有識者と区職員を委員とする4名体制とする。

- ・施設の設置目的に応じた専門的な見識を有する者 1名
- ・経営に関する専門的な見識を有する者 1名
- ・地域住民の代表者等 1名
- ・区職員 1名

### ② 審査基準（案）

東京都台東区母子生活支援施設条例に定める基準のほか、台東区指定管理者制度運用指針に基づく下記の項目を中心に審査を行う。

- ・団体の実績・安定性
- ・区の求める管理水準の確保
- ・サービス向上への取組み
- ・運営効率化への取組み
- ・危機管理・安全確保の取組み
- ・職員育成の取組み
- ・その他施設固有の性質等による項目

## 5 今後のスケジュール

令和6年7～10月	第1回審査会（施設の視察及び審査基準の決定） 第2回審査会（書類審査） 指定管理者候補者の決定
令和6年第4回定例会 令和7年4月	指定管理者指定議案提出 指定管理者との協定締結 指定管理業務開始